

令和3年度 第3回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時：令和3年10月28日（木）10時00分～11時45分

場 所：WEB会議システムによる開催

出席者：増田部会長、阪委員、花田委員、三輪委員、遠藤(崇)委員、平井委員、佐久間委員

1 開 会

2 議事概要

議題1 大阪府環境保全基金の活用事業について（資料1）

環境保全基金を活用して令和4年度に実施する事業の案に対して各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

〔地球温暖化防止活動推進員機能強化事業〕

- ・（花田委員）オンラインコミュニティ形成能力は、地球温暖化防止活動推進センターも啓発に活かしていく必要がある。

〔環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業〕

- ・（花田委員）環境省のエコポイント促進事業の活用を検討してはどうか。
- ・（阪委員）府民向けの情報システムをつくる場合は、中長期的には一元化していくことが望ましいのではないか

〔脱炭素化に向けた消費行動促進事業〕

- ・（花田委員）府域で行われてきたフードマイレージの啓発手法の活用も検討してはどうか。

〔環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業・脱炭素化に向けた消費行動促進事業・食品ロス削減行動推進事業〕

- ・（遠藤(崇)委員）類似の事業であるため、対象店舗で統合的に事業を行えば、効果的な検証ができるのではないか。
（事務局）事業実施の際に事業間で連携できるかどうか検討する。

〔使い捨てプラスチックごみ対策推進事業〕

- ・（花田委員）「Osaka ほかさんマップ」において、イベントでのプラごみ削減取組みの紹介も検討してはどうか。また、府の後援名義にあたりプラごみ対策を条件付けてはどうか。

〔おおさか環境賞・環境保全活動補助事業〕

- ・（花田委員）特別テーマ案の「アート手法によるプラごみ対策啓発」については、作品展示とコンテストのイベントを開催すれば発信効果が上がるのではないか。
（事務局）作品の情報を様々な媒体を通じて拡散を図る方が、展示会で集めた作品の管理上の課題もなく、発信効果を上げることができると考えている。

- ・(阪委員) 作品募集は芸術系の学部をもつ教育機関に広く応募を呼び掛けてはどうか。

[暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業]

- ・(平井委員) 朝顔のどの種(しゅ)を配布しているのか。野外に逸出して地面を覆ったり、外来害虫の越冬場所となるなど、被害を出すことがあるので気を付けていただきたい。
- ・(増田部会長) オーシャンブルー(俗称:琉球朝顔)などでは、農業被害も報告されているので注意が必要。
(事務局) 調べた上でご報告する。

[その他]

- ・(増田部会長) 各事業の主体は府直営か、事業の委託状況がわかりにくい。また、研修の受講者など事業対象者はどう集めるか。
(事務局) いずれの事業も専門的知見を必要とすることから、委託とする予定。委託先は法に基づき入札等を行うか、または事業目的に応じて随意契約とすることを検討。研修受講者などの事業対象者は公募し、関係事業者や学校などへの事業周知も併行して行う。
- ・(三輪委員・増田部会長) NGOのスタートアップ段階で成長を手助けする施策を検討いただけないか。
(事務局) 環境保全活動補助事業による事業の立ち上げの支援のほか、「豊かな環境づくり大阪府民会議」に参加して会員との情報交換や活動情報を得ることを勧めており、今後も配慮していく。
- ・(花田委員) 資料1-2に「自然共生」を記載していない。
(事務局) 本資料は環境保全基金の活用事業の分野を説明しており、自然共生分野のみを目的とした事業案はないため記載がない。当該分野はみどりの基金の活用対象となる。

議題2 大阪府みどりの基金の活用事業について(資料2)

大阪府みどりの基金を活用して令和4年度に実施する事業の案に対して各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

[みどりづくり推進事業、地域緑化推進事業、良好な緑陰づくり支援事業]

- ・(増田部会長) みどりの基金事業はみどりの創造型の事業のため、自然再生・保全の活動についての視点が抜けている可能性がある。
(事務局) 確かに創造型であり、緑化の管理・維持を応募条件にしているところであるが、直接的な保全活動を対象にしていない。林野庁の交付事業等既存制度を整理の上、対応を検討する。
- ・(佐久間委員) みどりの基金事業については、継続を含めて着実に進めていただいているが、今後も取崩型を続けられるのか。
また、基金事業を含めた大阪府のみどり施策の全体像があれば、考え方を整理できるのでは。
(事務局) みどりの基金の運用については、元々は果実型であったが、現在は取崩型である。現在残高は3億8千万円程あることから、当面は取崩型で進めていく。

また、本部会では、みどりの大阪推進計画の一部分を説明している形となるため、今後は大阪府のみどり施策のこの部分という形で工夫して説明できればと考えている。

〔地域緑化推進事業〕

- ・（平井委員）令和3年度より配付樹種を増やした※ことにより事業の活用が促進されればよい。現在の配付樹種については、生物多様性と矛盾する外来種はないが、矛盾する外来種は対象としないように。

ヤマザクラについては、特定外来生物のクビアカツヤカミキリを運ばない配慮をお願い。

※配付樹種の拡充として、高木のみ11種類から、高木1本あたり全14種類の低木・つる植物から5本以内で申請可能としている。（令和3年度～）

- ・（増田部会長）配付樹種のハナミズキは近年の温暖化による高温障害が出ているので、平野部では生育が不良となっているので検討した方がよい。
（事務局）ご意見を参考に検討する。

〔その他〕

- ・（増田部会長）現在、造園業者の育てた樹木を植えるよりも、遺伝子攪乱に配慮し、自ら苗を育て植えようとする動きがある。みどりの基金事業で、次世代の苗木づくりの費用に対しても助成するという事も議論いただければありがたい。
（事務局）ご意見を参考に検討する。

事務連絡 今後（令和4年度末まで）の大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会 スケジュール（案）について（資料3）

今後（令和4年度末まで）の大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会のスケジュールについて、資料3により確認した。

3 閉会

以 上